



平成 25 年 3 月 22 日

各 位

会社名 市光工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 オードバディ アリ
(コード: 7244、東証第1部)
問合せ先 経営企画室長 新宅 大器
(TEL 0463-96-1442)

課徴金納付命令に伴う特別損失の計上並びに通期業績予想の修正に関するお知らせ

平成 25 年 2 月 13 日に公表いたしました通期業績予想を下記のとおり修正いたしますのでお知らせいたします。

1. 平成 25 年 3 月期通期連結業績予想数値の修正(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

(金額の単位: 百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	81,900	△1,900	400	1,300	13円55銭
今回修正予想(B)	81,900	△1,900	400	100	1円04銭
増減額(B-A)	0	0	0	△1,200	—
増減率(%)	0	0	0	△92.3	—
(ご参考) 前期実績 (平成24年3月期)	87,839	2,905	4,426	1,416	14円76銭

2. 平成 25 年3月期通期個別業績予想数値の修正(平成 24 年 4 月1日～平成 25 年 3 月 31 日)

(金額の単位: 百万円)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	63,200	100	1,300	13円55銭
今回修正予想(B)	63,200	100	100	1円04銭
増減額(B-A)	0	0	△1,200	—
増減率(%)	0	0	△92.3	—
(ご参考) 前期実績 (平成24年3月期)	69,629	3,526	1,137	11円86銭

3. 修正の理由

当社は平成 24 年 3 月 13 日、公正取引委員会より、自動車用ランプ取引に関し独占禁止法違反の疑いがあるとして立入検査を受け、その後引き続き行われた当局による調査に全面的に協力をして

まいりましたが、公正取引委員会より平成 25 年 3 月 22 日付で、自動車用ランプ取引に関し、独占禁止法第 3 条(不当な取引制限の禁止)違反行為があったとして、課徴金納付命令を受けました。

つきましては、平成 25 年 3 月期 第 4 四半期会計期間において、当該課徴金納付額 12 億 5,010 万円を特別損失として計上するとともに、平成 25 年 2 月 13 日に公表いたしました通期連結業績予想を修正いたします。

なお、受けました課徴金納付命令につきましては、内容を精査した上、対応を慎重に検討してまいります。

(注)上記の業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は今後の様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

以 上